

平成25年度事業計画書

自：平成25年4月1日 至：平成26年3月31日

I 基本方針

(1) 公益社団法人としての充実を図る

健全な納税者団体として、社会貢献活動をより一層展開し、事業の公益性を高め、もって公益法人としての社会的使命を果たす。

(2) 税制に関する研究及び建議

租税に関する研究を行い、適正公平な税制と租税負担の合理化を図るために、上部組織を通じて関係当局に対して税制改正を強力に要望し、その実現を図る。

(3) 税務行政への協力

税務当局との相互信頼により、税務行政の円滑な運営に協力し、申告納税制度の向上に寄与するとともに、会員の要望意見を反映させる。

(4) 企業経営の健全化

企業の合理化、生産性の向上を図り企業経営の健全な発展を期すため、経営、経理等に関する知識の普及及び納税意識の向上に努める。

(5) 組織の強化

支部、地区、部会の組織の強化と組織の編成を見直し、事業の充実を図ることによって、会員の増強を推進する。

II 重点事項

(1) 公益社団法人としての充実を図るための調査・研究をするとともに、財政、組織、諸規定等の見直しを図る。

(2) 事業の拡大と会員数の減少に対処するため、収入の増大と費用の削減を図り、財政の再構築を図る。

(3) 会員企業のリスクマネジメントの一助として、大型保障制度等の福利厚生制度を推進するとともに、新福利厚生制度を積極的に導入することによって収入を増大させ、その収益で公益事業の充実を図る。

(4) 地域ふれあい講演会等、社会貢献活動の充実を図る。また、異業種交流を活発化するため、部会の設置等を今後検討し、事業内容及び運営方法について協議する。

(5) 厚木市、愛川町、清川村の財政、税制等を研究して、適切な提言を行い、市町村の健全な発展に寄与する。

また、e-Tax 及び e-LTAX の普及促進を図るため、会員等に制度内容の発信を図る。

(6) 平成4年度の分割当時の会員数3,283社を達成するため、年度当初から会員増強を継続的に実施するとともに、友誼団体に協力を要請し、さらに賛助会員にも援助を求める。

(7) 当会の事業の公益化を図るため、ホームページ、タウン紙等を利用し、研修会等の事業の周知を図る。また、法人ニュースを公共施設等を通じて地域住民に配布し、閲覧に供する。